

令和5年八幡市議会第3回定例会
請 願 文 書 表

受理年月日	令和5年9月13日	受理番号	第2号
請願者 住所・氏名	京都市中京区壬生仙念町30-2 京都医療介護労働組合連合会 執行委員長 勝野由起恵		
件名	患者・利用者のいのち・暮らし支えるケア労働者の賃金改善と人員増のため 診療報酬・介護報酬・障害報酬の引き上げを求める意見書提出に関する請願書		
紹介議員	中村正公		

請願趣旨

40年ぶりの物価高騰を背景に、2023年春闘では、経団連が大幅な賃上げは企業の社会的責務だとし、人材獲得の観点から大幅賃上げを表明する企業や、労使交渉で労働組合の要求に満額で応える大手企業が相次ぎました。政府が「物価上昇を超える賃上げ」を求め、原材料費などのコスト増を価格に転嫁するよう呼び掛けたことも、中小企業の賃上げを後押ししました。しかし、国が決める公定価格で運営している医療機関や介護施設等は、様々なモノやサービスの値上げを価格転嫁できず、賃上げに必要な財源の確保が困難で、今春闘の賃上げの流れから取り残されています。そうした中で、いま、3年以上に及んだコロナ禍も影響して、看護師の離職が増え、また、もともと全産業を下回る賃金の低い介護・障害現場では、人材確保すらできない状況です。これらケア労働者の現場では、高い手数料を支払う有料職業紹介が蔓延っています。この状況を見過ごせば、医療・介護現場等のマンパワー不足が一層深刻化することは明らかです。そうした事態を回避するためにも、患者・利用者のいのち・暮らしを支えるケア労働者の社会的役割にふさわしい賃金水準を実現する大幅賃上げが必要です。医療・介護需要は今後ますます高まります。地域住民、患者・利用者の安全・安心の医療・介護・福祉を確保していくためにも、ケア労働者の賃金改善と人員増を実現する診療報酬・介護報酬・障害報酬の大幅な引き上げが求められます。

貴議会としてご尽力を賜りますよう、お願い申し上げます。

請願項目

医療・介護・福祉の現場で働くすべてのケア労働者の賃金改善と人員増のため、必要財源を確保する診療報酬・介護報酬・障害報酬等の引き上げを行うよう、国に対し意見書を提出すること。

*別添資料「患者・利用者のいのち・暮らし支えるケア労働者の賃金改善と人員増のため
診療報酬・介護報酬・障害報酬の引き上げを求める意見書（案）」

患者・利用者のいのち・暮らし支えるケア労働者の賃金改善と人員増のため
診療報酬・介護報酬・障害報酬の引き上げを求める意見書（案）

40年ぶりの物価高騰を背景に、2023年春闘では、経団連が大幅な賃上げは企業の社会的責務だとし、人材獲得の観点から大幅賃上げを表明する企業や、労使交渉で労働組合の要求に満額で応える大手企業が相次ぎました。政府が「物価上昇を超える賃上げ」を求め、原材料費などのコスト増を価格に転嫁するよう呼び掛けたことも、中小企業の賃上げを後押ししました。しかし、国が決める公定価格で運営している医療機関や介護施設等は、様々なモノやサービスの値上げを価格転嫁できず、賃上げに必要な財源の確保が困難で、今春闘の賃上げの流れから取り残されています。そうした中で、いま、3年以上に及んだコロナ禍も影響して、看護師の離職が増え、また、もともと全産業を下回る賃金の低い介護・障害現場では、人材確保すらできない状況です。これらケア労働者の現場では、高い手数料を支払う有料職業紹介が蔓延っています。この状況を見過ごせば、医療・介護現場等のマンパワー不足が一層深刻化することは明らかです。そうした事態を回避するためにも、患者・利用者のいのち・暮らしを支えるケア労働者の社会的役割にふさわしい賃金水準を実現する大幅賃上げが必要です。医療・介護需要は今後ますます高まります。地域住民、患者・利用者の安全・安心の医療・介護・福祉を確保していくためにも、ケア労働者の賃金改善と人員増を実現する診療報酬・介護報酬・障害報酬の大幅な引き上げが求められます。

患者・利用者のいのち・暮らしを支えるケア労働者の賃金改善と人員増のために下記を要望します。

記

医療・介護・福祉の現場で働くすべてのケア労働者の賃金改善と人員増のため、必要財源を確保する診療報酬・介護報酬・障害報酬等の引き上げを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2023年 月 日

八幡市議会

議長 小北 幸博

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

厚生労働大臣

以 上